

備前市事務事業評価表

事務事業名	老人健康診査事業	コード	02-02-02-01
		担当課・係	保健課健康係
		担当者	民
事業実施期間	昭和58年～	電話	64-1820
総合計画 事業（政策）体系	大項目(基本目標)	健康でやさしさをあふれるまちづくり	
	中項目(基本施策)	健やかで生き生きしたまちづくり	
	小項目(施策)	成人保健（歯科保健を含む）各種成人健康診査	

事業について	
目的 (何のために)	壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見
対象 (誰・何を対象に)	40歳以上の市民
内容	基本健康診査、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、健康手帳の交付

事業の結果			
実施項目	17年度	18年度	
	回数など (単位)	回数など (単位)	回数など (単位)
基本健康診査受診者	6,255 人	5,672 人	
肝炎ウイルス検診受診者	516 人	507 人	
骨粗鬆症検診受診者	260 人	142 人	
健康手帳交付者	11,715 人	422 人	

事業費 (単位：千円)	事業費		財源		事業費		財源	
	直接事業費	62,246	間接補助金等	35,716	直接事業費	55,493	間接補助金等	33,035
	人件費	8,683	委託費負担	369	人件費	3,850	委託費負担	263
	合計	70,929	市債	34,844	合計	59,343	市債	26,045

必要人員	138 人	0.60 人
結果指標		
結果指標名	基本健診・肝炎・骨粗鬆症受診者数	基本健診・肝炎・骨粗鬆症受診者数
結果指標量	7,031	6,321
単位	人	人
対前年比	—	89.90%
活動にかかるコスト	70,929,000 円	59,343,000 円
単位当たりコスト	10,088 円	9,389 円

結果指標	
結果指標名	
結果指標量	
単位	
対前年比	—
活動にかかるコスト	円
単位当たりコスト	円

事業の成果	
どのような成果を得ようとしているか	壮年期からみずからの健康状態をチェックし、生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行える人の増加

成果指標名	基本健康診査受診者のうち40～64歳の受診率	式又は説明	循環器疾患の予防のためには、より年代の若い壮年期からの生活習慣の改善による健康づくりが重要と考える。(式：40～64歳の受診者数÷40～64歳の対象者数×100)
	17年度	18年度	
成果指標量	52	41	
対前年比	—	78.76%	0.00%
到達目標値	45	到達目標年度	H19年度

事業の目的、対象、内容を考えながら目的の妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価		(平成18年度事業)
目的・対象・内容の妥当性評価	目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 関係法令等で目的が定められており妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化しつつある <input type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的は妥当である (関係法令等： 老人保健法)
	対象の妥当性	<input type="checkbox"/> 受益者の拡大を検討する余地がある <input type="checkbox"/> 受益者の縮小を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 現在の対象者は妥当である
	市民ニーズの妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民、団体などから要望・要請のある事業である <input type="checkbox"/> 市民に概ね好評な事業である <input type="checkbox"/> 公共秩序の維持、行政の適正運営に必要な事業である
効率性の評価	市の関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県又は関係法令で定められている事業である <input type="checkbox"/> 民間に類似サービスがある <input type="checkbox"/> 本市が関与すべき事業である <input type="checkbox"/> 事業を取り止めた場合の影響は大である
	コストの効率化	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは増加傾向にある <input type="checkbox"/> コスト削減の努力をしている <input checked="" type="checkbox"/> できる限り民間活力を利用している <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担額は適正である
	手段の最適化	<input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で確認・見直しを行っている <input type="checkbox"/> 他に有効な代替手段が見当たらない <input checked="" type="checkbox"/> 事業は他部署と密接な連絡調整を行っている
有効性の評価	職場の効率化	<input type="checkbox"/> 事業に関して事務改善等作業効率の向上に努めている <input checked="" type="checkbox"/> 事業に関するOJT（職場研修）は行われている <input checked="" type="checkbox"/> 事業の進行管理を定期的に行っている <input type="checkbox"/> 事業実施について職員の意見・要望が反映されやすい
	目的達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標は前年度より向上している
	成果向上の可能性	<input type="checkbox"/> 成果は向上しており今後も向上する見込みである <input checked="" type="checkbox"/> 今後、成果指標は向上する余地がある
市民参画度	市民参画度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業について積極的な情報提供している <input type="checkbox"/> 事業実施等で積極的に市民意見を反映している <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> 事業のプラン作りから市民参加を得る手段をとっている
	妥当性評価<A~E>	B
課題認識		老人保健法に基づいて実施している事業であり、対象者はだんだん検診を受ける機会のない人としており妥当である。生活習慣病予防や疾病の早期発見、治療のために必要な事業であり、H20年度から実施される特定健診・保健指導事業では対象者や健診項目が変更される予定であるが、生活習慣病予防をより重視した検診が実施されるようになる。事業の移行について関係機関と協議し、市民への情報提供が必要である。
効率性評価<A~E>		B
課題認識		H17年度より全市民的に医療機関委託方式に統一し、H18年度からは市内どこでも受診できる市民にとって受診しやすい体制へと拡充した。H18年度は介護保険法の改正により、介護予防にも視点をのびた健診項目が追加され、医師会や他部署と協議し、実施した。H20年度から実施される特定健診の実施についてひきつづき医師会や他部署との協議が必要である。
有効性評価<A~E>		B
課題認識		H17年度までは検診対象者調査をもとに個別に受診票を発行していたが、H18年度より検診の日程と受診票がセットされた「備前市健診ガイド」を配布する方式に変更した。そのため、受診者が減少し、成果指標量が前年度より悪化した。今後は委員活動や広報誌等を活用し、受診動員を積極的に進めていく必要がある。

平成19年度の状況	<input type="checkbox"/> 重点化している <input checked="" type="checkbox"/> 前年度と同様に継続している <input type="checkbox"/> 見直し継続している <input type="checkbox"/> 事業を縮小している	<input type="checkbox"/> 休止している <input type="checkbox"/> 他の事業と統合している <input type="checkbox"/> 平成18年度で廃止・完了	説明 H18年度に引き続き、介護予防健診を基本健康診査とあわせて実施するとともに、H20年度からの特定健診の実施をふまえてH19年度に健診項目を追加するため、医師会と協議し、国の示す標準単価内で実施している。
目標値	結果指標量	6,500	結果指標量
	成果指標量	45	

総合評価	壮年期からの健康づくりと生活習慣病予防、疾病の早期発見には健康診査をはじめ健康手帳の活用などにより、市民がみずからの生活習慣における課題を認識し、改善を行うことができるよう支援することが重要である。特に若い年代の健診受診者増を図り、早期からの生活習慣病予防に対する意識の向上を図ることも重要である。	評価区分 <A~E> B
------	---	--------------------

平成20年度以降の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する(行政資源を集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえで継続する	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討する <input type="checkbox"/> 平成19年度で廃止・完了 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合を検討する
--------------	--	---

平成20年度以降の改善事項			
評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果
妥当性	H20年度から医療保険者に「健診および保健指導」が義務づけられることになり、現在市で行っている基本健康診査の対象者は国民健康保険加入者のみとなるため、健診実施方法の変更について関係機関と協議・連携し、市民への広報を行っていく必要がある。	H20年度	健診実施方法の変更を市民に周知することで、混乱することなくスムーズに健診が実施でき、受診率の低下を防ぐことができる。また、受診者に対しては生活習慣病予防のため、行動変容につながる保健指導を行うことができる。